

不顕性  
水俣病

住民総検診は行なわず

# 時間、技術的に不可能

県が方針  
固める 発病の恐れもない

水俣病に病変が現れない「不顕性水俣病」があることがわかり、住民総検診を要望する声も出ているが、県はこのほど「その必要はない」として、総検診を実施しない方針を固めた。

総検診は、「水俣病訴訟支援・公害をなくする県民会議」(代表 尾島県総評議長ら四人)が中心になつて県に要望していたもので、同会議はさる五日、寺本知事に声北、水俣地区住民を総検診、さらに今後も定期検診を行なうよう申し入れた。

県は、この申し入れを検討していたが、不顕性水俣病であるかどうか解剖してみなければわからず、検査の方法がないこと、たとえ不顕性であっても発病の恐れが将来ないことなどを理由に、総検診の必要はないとの練で方針を固めた。

また住民の一斉検診となると、相当な時間がかかり、検査する側の体制も不備であることから、時間、技術的にも不可能に近いとし

ている。さらに県では「審査機関」ける門戸はいまでも開かれていとして水俣病患者審査会(知事の「と、強調している。しかし県「民間機関」があるので、審査を受「民会議は「住民の不安は大きい」で県側を消及する方針である。